

令和 2 年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会議録

第 1 回 開 会 : 令和 2 年 2 月 2 5 日
閉 会 : 令和 2 年 2 月 2 5 日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和2年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第1回）会議録

招 集 年 月 日	令和2年2月25日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和2年2月25日 午後2時40分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	令和2年2月25日 午後3時10分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	泉 秀 樹	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	坂 本 繁 憲	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	井 手 勲	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	松 尾 陽 輔	出	16番	藤 瀬 都 子	欠
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	伊 東 茂	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	松 田 義 太	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 次 長	宮 原 剛		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	松 本 隆 祐		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	増 田 圭 介		
	〃	小 林 亜 津 子		

令和2年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第1回）

令和2年2月25日（火）
午後2時40分 開会

- 1 議員着席
- 2 開会・開議

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議席の指定 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期の決定 |
| 日程第4 | 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） |
| 日程第5 | 議案第1号 佐賀県西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第2号 佐賀県西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第3号 佐賀県西部広域環境組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第4号 令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |
-

午後2時40分 開会

○議長（松尾初秋議員）

ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、令和2年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、江北町長 山田恭輔議員には「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交代があっております。今回交代された議員は、江北町長の山田議員です。山田議員は、再びの選出となっております。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則によって定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の、17番といたします。

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、
議席番号2番 坂本 繁憲 議員、
議席番号14番 松尾 文則 議員
の両名を指名いたします。

○議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月25日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○議長

日程第4、議案の一括上程を行います。
本日上程の議案は4件でございます。朗読については省略いたしますのでご了解願います。
なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕
それでは管理者。

○管理者（深浦弘信）

令和2年第1回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

さて、さが西部クリーンセンターは平成28年1月に供用を開始いたしました。ごみが滞留する等の事故もなく、安定した運転を行っております。

令和元年度においては、1日平均約187トン、10か月で50,383トンのごみが搬入されておりますが、その処理にあたりましては、エネルギー回収推進施設で可燃ごみを熔融処理し、発生したスラグ・メタルの売却及び余熱による発電を行い、マテリアルリサイクル推進施設では不燃ごみと粗大ごみの破碎・分別により有価物の売却を行うなど、循環型社会の一翼を担う施設としての役割を果たしているところでございます。

これもひとえに地元の皆様並びに関係各位のご理解とご協力の賜物であり、心から感謝いたしております。

なお、搬入されるごみ量が年々増加している中で、現在、ごみ処理広域化基本計画の改定に向け、委員会及び幹事会でごみ減量化の具体的施策等をはじめ様々な協議を進めております。特にごみの排出抑

制については、構成市町と組合で連携して、真剣に取り組む必要があると考えておりますので、地域住民をはじめとする関係各位のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

今後も「安心・安全」を第一に、環境に配慮した運転に誠心誠意、努力してまいり所存でございますので、組合議員の皆様方には、今後ともさらなるご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

今議会には、条例の新規制定2件、条例の一部改正1件の条例議案と、予算議案として令和2年度当初予算案の、あわせて4件を提案することにしていきます。

条例議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により会計年度任用職員に関する規定が設けられ、令和2年4月1日からの施行に伴うものでございます。

議案第1号「佐賀県西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものでございます。

次に、議案第2号「佐賀県西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例の制定について」は、職員の育児休業等に関する事項を定めるものでございます。

次に、議案第3号「佐賀県西部広域環境組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について」は、会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員の適用を除外するため、改正するものでございます。

予算議案第4号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、総額を歳入歳出それぞれ24億2,462万8千円と定めるものであり、前年度に対し、679万6千円の減となっております。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要となります。何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議案第1号「佐賀県西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」を議題といたします。

○議長

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第6、議案第2号「佐賀県西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例の制定について」を議題といたします。

○議長

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第7、議案第3号「佐賀県西部広域環境組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第8、議案第4号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは事務局次長。

○事務局次長（宮原 剛）

議案第4号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。

令和2年度佐賀県西部広域環境組合、予算書をご覧ください。

歳入の主なものについて、ご説明します。

予算書7ページをご覧ください。1款 分担金及び負担金といたしまして、構成市町からの負担金、18億8,671万1千円、長期債元利償還金 交付税措置額 負担金、3億4,300万円、合計で22億2,971万1千円を計上しております。

なお、構成市町毎の負担金額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。2款 使用料及び手数料に8,001万8千円を計上しております。主なものは、一般廃棄物処理手数料の7,999万円で、直接搬入手数料と計量棟経費でございます。

13ページをご覧ください。4款 繰入金に、基金繰入金といたしまして、118万3千円を計上しております。主なものは、公有財産購入の際に繰り入れるものでございます。

17ページをご覧ください。6款 諸収入に1億1,371万3千円を計上しております。主なものといたしまして、売電収益受入金、1億539万6千円、有価物売却代金、764万4千円でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。

21ページをご覧ください。2款 総務費の主なものといたしまして、令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、会計年度任用職員2名分の人件費として、報酬、職員手当等、共済費、費用弁償に併せて、549万1千円。7節 報償費にポスター・標語コンクール実施にかかる費用としまして、13万円を計上しております。これは、将来を担う子供たちを対象に、環境教育の一環として、令和2年度から新規事業として取り組み、以後継続的に実施するものです。

10節 需用費に令和2年度改定予定であります、「ごみ処理広域化基本計画」の印刷製本費、32万6千円。11節 役務費に施設建物損害保険料、240万5千円を計上しております。

23ページをご覧ください。12節 委託料に、地方公会計財務書類作成業務など5件にかかる費用、76万2千円。18節 負担金、補助及び交付金に、派遣職員3名分の人件費負担金、2,853万8千円を計上しております。

25ページをご覧ください。3款 事業費の主なものといたしまして、プロパー職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費として、報酬、給与、職員手当等、共済費、費用弁償、併せて1,247万2千円を計上しております。

27ページをご覧ください。12節 委託料に、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務など8件にかかる費用、13億4,167万5千円。14節 工事請負費に、クリーンセンターの取付道路等の維持補修費用、500万円。18節 負担金、補助及び交付金に、派遣職員1名分の人件費負担金、遠距離搬入補助金、環境保全対策交付金、併せて3,240万円を計上しております。

また、地域振興対策費には、地域振興対策交付金としまして、9,000万円を計上し、事業を実施していただく伊万里市へ交付いたします。

29ページをご覧ください。4款 公債費には、長期債の償還元金として、8億5,907万2千円、償還利子として、3,193万7千円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

○12番（辻 浩一議員）

予算には関係ないが、先ほど全員協議会で説明があったようにごみ減量化について、啓発活動として1日1人当たり10グラムの減量目標に異論はないが、搬入するごみの統一が構成市町で足並みが揃っていない状況で、統一するにあたってどのように考えているか。

○事務局次長

ただ今、ごみ処理広域化基本計画改定委員会、並びに幹事会を進めさせていただいている。この中で構成市町と共に、こういったことも含めて協議を進めたいと思っている。

○12番（辻 浩一議員）

ここ数年、そう説明されているが、統一するとした場合、分別して資源化している市町にあわせるのか、そうではないのか。

○事務局次長

その点に関しても共同処理の観点というところがあるので、協議していきたいと考えている。

○12番（辻 浩一議員）

施設の長寿命化を考えるとごみの減量化は必要である。積極的にごみ減量化に繋がる改定をしていただきたい。要望であり答弁は必要ない。

○14番（松尾 文則議員）

17ページ、諸収入の内、雑入の減について説明を。

○事務局次長

減っている理由としては、有価物の売却単価がかなり下落しており、その影響である。

○14番（松尾 文則議員）

有価物自体はそんなに影響はないのでは。

○事務局次長

前年の当初予算との比較であり、売電収入はそこまで下落していない。有価物の部分である。

○17番（山田 恭輔議員）

ごみ減量化について質問があったが、違う観点から質問を。減らすつもりで予算を組んであるのだろうが、万が一、もし目標量まで減らなければ歳入歳出にどう影響があるか。

○事務局次長

あくまでも1日1人当たり10グラムは目標であるということで説明している。議会終了後各構成市町を組合として回り、ヒアリングを実施させていただく。現状の分析について組合から資料を渡しているので、考えていただき減量化を進めていただく。ただ負担金についてはごみ量が減らなければ変動費も増え負担金も増加する。

○17番（山田 恭輔議員）

恐らく歳出への影響が大きくなるだろう。施設について、当初計画していたごみ処理量より多い処理をしているということであった。だからこそこの目標というのはぜひ到達したい目標である。辻議員も質問され、自分も昨年の議会でも指摘させてもらったが、共同処理の観点からと先ほども言われたが、何を共同するのか。市町によってごみの処理が違って、足並みが揃っていない。

スタート地点から違うと意識も変わってくる。わが町も減量化に協力したいと思っているからこそ、基準というか水準をぜひ話し合い、統一してもらいたい。要望であり回答は必要ない。

○8番（伊東 茂議員）

21ページにある、印刷製本費、基本計画の冊子化は今回が初めてか。今までもあったのか。

○事務局次長

今回で改定する基本計画について、冊子化は3回目である。

○8番（伊東 茂議員）

3回目という事で、どのような内容になっているのか。前回との違いは。

○議長

暫時、休憩とする。

—— 休憩 ——

○議長

再開する。

○事務局次長

前回と今回の違いについて、ごみの減量化、ここの部分についてしっかりと入れていきたい。また、最終処分場のあり方、長寿命化計画についても同様に考えている。

○8番（伊東 茂議員）

この32万円の予算でどのように各市町に配付されるのか。

○事務局次長

現在部数については100部を予定している。その100部について、これから考えていくことになるが、各市町についても配付していきたい。

○議長

他に質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、令和2年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後3時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____